



当院では厚生労働省の認定を受けて、下記項目の算定を行っております。

1 小児科外来診療料

6歳未満の乳幼児の診療にあたり1日単位の定額制診療報酬を選択しています。

2 小児かかりつけ診療料

当院に受診歴のある6歳未満のお子さんのうち、具合の悪いときに最初に受診する医療機関として当院を希望された患児の「かかりつけ医」として責任ある診療を致します。

(詳細につきましては、下記ページの小児かかりつけ医をご覧ください。)

3 時間外対応加算 3

当院を継続的に受診している患者さんからの電話等による問い合わせに対して、休日や深夜帯などを除いた診療時間後の数時間は原則として電話による指導ができる体制を取ります。

4 小児抗菌薬適正使用支援加算

抗生物質などの投与が不必要と判断された風邪症状や胃腸炎症状等の6歳未満の患者さんに対して、疾患の説明や療養上の要点を指導致します。

5 機能強化加算

「小児かかりつけ医」としての諸条件を満たした機能を持つ医療機関として診療致します。

6 一般名処方加算

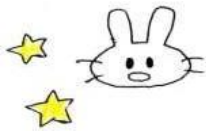
後発医薬品の使用を積極的に勧めます。

7 医療 DX (デジタルトランスフォーメーション) 推進体制整備加算

当院では、質の高い医療の提供を目指し以下の項目に取り組んでいます。

- ① レセプトオンライン請求の実施
- ② オンライン資格確認等の実施及び取得データの活用体制の整備
- ③ 電子処方箋の発行体制の整備
- ④ 電子カルテ情報共有サービスの活用体制の整備
- ⑤ マイナンバーカードの健康保険証利用に関する一定の実績





小児かかりつけ医について



当院に継続して受診されている未就学のお子さん（6才以上は継続の方のみ）は、体調がすぐれない時に最初に受診する医療機関として「かかりつけ医」の登録をすることができます。登録していただいた患者さんに対しては、当院は「かかりつけ医」として患児及び保護者の方とのより良好な関係構築に努め、スタッフ一同で下記の業務にあたります。

- ① 体調不良の際には「かかりつけ医」としてより適切な診療を行います。
- ② 乳児健診の際にはお子さんの成長発達をよりの確に評価し「かかりつけ医」の観点から必要な助言や指導を行います。
- ③ 「かかりつけ医」として予防接種全般に対してより適切な指導及び助言を行います。
- ④ 患者さんが受診している他の保険医療機関の把握に努めるとともに、専門的な医療を必要とする際には責任をもって紹介を致します
- ⑤ 診療時間外の電話による問い合わせに対して「かかりつけ医」として可能な限り対応します。

小野寺こども医院 0197-81-6660

※診療時間外には転送されます。電話に出られない時には折り返し連絡するように努めますので、電話番号の非通知を解除したうえで発信してください。

※深夜帯（22時～翌6時）や休診日には対応できないことがあります。

※万が一電話連絡が取れない場合は、下記の医療機関にご相談ください。



- | | |
|----------------|--------------|
| ・ こども医療電話相談 | #8000 |
| ・ 岩手県立中部病院救急外来 | 0197-71-1511 |
| ・ 北上済生会病院救急外来 | 0197-64-7722 |
| ・ ひらのこどもクリニック | 0197-71-5800 |



- ★ かかりつけ医は一人の児に一つの医療機関となります。登録の重複はできません。
- ★ 登録後に他の医療機関への変更を希望される場合はお申し出ください。
- ★ ご不明な点がございましたら受診時にお尋ねください。

【当院における機能強化の取り組み】2024.6

乳児健診・学校検診に関する相談をお受けします
健康管理に関する相談をお受けします
保険・福祉サービスに関する相談をお受けします



*飯豊・更木小学校
*更木保育園
*鳩岡崎保育園など

情報共有・連携



必要に応じ専門の医師・医療機関
をご紹介します。

*岩手県立中部病院
*北上済生会病院
*岩手医大付属病院
*宮城県立こども病院 など
詳しくは病診連携のページへ

情報共有・連携



- ・時間外の問い合わせに可能な限り対応いたします
- ・かかりつけ医をお受けすることができます

小野寺こども医院